

知っておきたい写真著作権セミナー

公益社団法人日本写真家協会 / 一般社団法人日本写真著作権協会 共催事業

2022年 **5月28日(土)** 4回開催

- ① 10:30~11:15
写真愛好家のための著作権講座 (講師: 吉川信之)
- ② 11:45~12:30
ストリートスナップを撮るために必要なこと (講師: 棚井文雄)
- ③ 14:00~14:45
写真愛好家のための著作権講座 (講師: 吉川信之)
- ④ 16:00~16:45
ストリートスナップを撮るために必要なこと (講師: 棚井文雄)

場所: 東京都写真美術館 1F ホール
〒153-0062 東京都目黒区三田1丁目13-3 恵比寿ガーデンプレイス内

参加無料 (各回定員 70名)

事前予約 / 各回 40名 メール受付

件名に「写真著作権セミナー参加申込/東京」と希望時間を明記の上お申込み下さい → info@jps.gr.jp スマホの方はQRコードからのお申込が便利です。

当日受付 / 午前の部: 10時より整理券配布 (各回 30名)

／午後の部: 13時30分より整理券配布 (各回 30名)

セミナーは諸般の事情により変更、中止になる場合があります。

最新情報はJPSのHPにてご確認ください。



© Kohryu Matsuo

Fumio Tanai

棚井文雄 (たない ふみお)

写真家 / 日本写真著作権協会常務理事

東京工芸大学にて細江英公氏に学び、在学中より大倉舜二氏に師事。独立後、『家庭画報』『Wedge (新幹線グリーン車搭載誌)』『レオン』での連載や、『フィガロ』『ヴァンサンカン』『別冊太陽』などで器、料理、海外リゾートの撮影を行う。

中国、欧州での作品制作を重ね、パリ、ニューヨークなどで個展開催。文化庁芸術家研修員として作品制作。2005年に渡英後、ニューヨークに拠点を移し10年にわたり活動。ストリートスナップを中心に世界各国で撮影を行い、フランス国立図書館、ニューヨーク近代美術館をはじめ欧米の美術館などに作品収蔵。著作権関連の著作として「ストリートスナップは死んだのか? I, II」

(日本写真著作権協会 JPCA NEWS vol.11 & 24)、「意外と知らない写真の権利」『フォトコン』2021年1月~12月号がある。

一般社団法人日本写真作家協会会長

セミナー内容

ストリートスナップを撮るために必要なこと

「被写体のプライバシーに関する問題を知るほどに、ストリートスナップができなくなってしまった」「ビルを撮影していたら「肖像権」があるから撮るなど言われた」、こんな声を耳にします。

街中で撮影するためには、撮影時に一定のマナーを守れることを前提としつつ、公表についてのルールも正しく理解しておくことが大切です。

これからの時代にストリートスナップを撮り続けるために必要なことをお伝えします。

Nobuyuki Yoshikawa



©Nobuyuki Yoshikawa

吉川信之 (よしかわ のぶゆき)

写真家 / 日本写真家協会著作権委員会委員長

1969年東京都生まれ。法政大学社会学部卒業後、フリーで雑誌を中心に活動。1999年に日本写真家協会入会、2021年~著作権委員会委員長。JPS 会員から寄せられた著作権相談の回答などの執筆を担当。共著に『SNS 時代の写真 ルールとマナー (日本写真家協会編 朝日新聞出版)』。著作権講演は日本ユニ著作権センター (JUCC) 定例セミナー、東京ビジュアルアーツ写真学科・特別授業など。現場の写真家の立場から、実務的な視点で写真著作権や肖像権、被写体の知財権などを研究中。

セミナー内容

写真愛好家のための著作権講座

著作権という言葉を知ると「厄介だな」と感じる方も多いことでしょう。しかし、基本的なことを理解すれば、アマチュア写真愛好家が写真作品を撮影し公表する助けになります。他にも、私有地内の撮影や三脚禁止、個人情報など色々なルールや制限とどう向き合うか? 講座では、写真撮影に必要な著作権の知識や、撮影現場で遭遇する問題について、プロの写真家が作例を交えながら具体的に解説をいたします。

- 著作権とはどんな権利ですか? ○著作権からみた撮影して良いもの、悪いもの
- インターネット時代は炎上に注意 ○公道と私有地では撮影ルールが違う
- 三脚禁止問題を考える ○トラブル回避のための撮影の仕方



問い合わせ先

公益社団法人日本写真家協会 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 JCII ビル 303
TEL 03-3265-7451 info@jps.gr.jp <https://www.jps.gr.jp/>

メール受付